

自由民主党さいたま市議会議員団

「平成31年度予算編成に対する要望と
政策提案・提言について」
についての回答

平成31年1月

さいたま市

1. 都市経営・行財政改革

1) 公共工事の発注に際しての執行残の考え方として5%を目途とした契約発注形態の在り方や、年度内公共工事の発注の平準化、総合評価方式の拡充を図ること。

(回答) 財政課

公共工事の発注に際しての執行残の考え方としては、修繕工事などの緊急性が求められる案件など必要性が高い案件について予算措置を行うなど、適切な執行に努めているところです。

(回答) 契約課

年度内公共工事の発注の平準化については、従前から債務負担行為を活用している道路修繕工事や排水路補修工事に加え、河川改修、橋りょう修繕などの工事についても、年度当初に発注される工事については、債務負担行為を活用し、施工時期の平準化に引き続き努めてまいります。

建設工事の総合評価については、担い手確保の観点から、受発注者双方の事務負担に配慮した特別簡易型を導入いたしました。

また年度内工事の元所管への当該年度内工事への再投資に努めること。

(回答) 財政課

年度内工事の元所管への当該年度内工事への再投資については、修繕工事などの緊急性が求められる案件など必要性が高い案件について適切な執行に努めているところであり、また、補正予算を計上するなど、引き続き、努めてまいります。

2) 市内企業への入札参加の機会を多く図るため、応札企業の規模に合わせた分離発注方式の検討や一抜け方式の積極的な導入

(回答) 契約課

本市発注の建設工事においては、これまでも市内企業育成の観点から、入札参加機会の均衡・拡大につながるよう適正な分離・分割発注に努めてきました。

また、受注者が複数の工事を同時に落札しないよう、同一工種・同一等級については適切に一抜け方式による発注を採用してきました。

今後におきましても、市内企業の育成はもとより、品質の確保、経済性合理性や公正性等について、総合的に勘案しながら、より一層の適切な建設工事の発注に努めてまいります。

3) 総合的建物管理業務委託の最低制限価格の見直しと、事後公表をすること。
※建築保全業務共通仕様書(国土交通省大臣官房長官官房)に記載されている業務について。

(回答) 調達課

業務委託の最低制限価格の見直しについては、他指定都市の状況も踏まえ検討をしております。

また、事後公表については、案件ごとに業務所管課において判断することとしておりますが、毎年度継続的に行われる業務委託の最低制限価格は、公表することにより次年度の最低制限価格等を推定され、入札において競争性が損なわれる恐れがあることから、非公表としております。

2. 都市基盤整備

4) 国土強靱化地域計画ガイドラインに基づいて、「強くしなやかな地域」を目指した都市基盤整備を推進するために、既存計画の土地区画整理事業や市街地再開発事業の都市整備については、国からの財源と効率的に地域の理解を得る努力を一層強め、計画が遅れているエリアについては前倒しができる仕組みを検討すること。また、権利者との信頼関係を作り上げる事を第一とし、施行地区ごとの具体的目標を定め工程表として進捗を公表すること。再開発事業者には、組合施行に加えて地元の総合建設業者の経験と実績を最大限活用できるよう「先進的仕組み」を検討するとともに、環境の変化を適切に柔軟に対応できるよう促し、行政自らが常に検証し、その「結果責任」による視点を重視すること。

(回答) 市街地整備課、区画整理支援課

土地区画整理事業及び市街地再開発事業については、国に対して引き続き補助金を要望し、財源確保に努めるとともに、計画的な建物等の移転、工事発注により、効率的な事業運営を図っております。また、計画が遅れているエリアは、権利者との合意形成に努め、地区の特性や進捗状況を踏まえ、事業計画及び資金計画を検討しております。

さらに、権利者の理解を得るため、事業の進捗が分かる資料の公表などについて検討しております。市街地再開発事業については、事業が円滑に推進するよう、社会経済情勢等を踏まえ、組合に対して適切な指導をするとともに事業報告を十分に検証しております。

・土地区画整理事業、市街地再開発事業に要する経費 19,840,149千円

土地の買収や境界線画定等の事務については、専門的な部署をつくり市自ら集中的に権利者との合意形成に努め、整備を確実に推進し早期に実施できるようにすること。

(回答) 土木総務課

土地の買収事務については、土木総務課において関係所管と連携し、公共事業が遅滞なく進捗するよう、権利者との合意形成に努めながら進めてまいります。

また、境界線画定事務については、南北建設事務所土木管理課に設置しております区域線整備推進係において、2020年度完了に向けて引き続き整備を進めてまいります。

・道路管理事業(土木総務課) 355, 119千円

5) 新たな都市計画道路のネットワーク整備については、整備促進に向け国との調整や国からの財源確保を確実に実施して、長期計画にずれが生じない徹底した進捗管理と継続的な予算確保に努めること。また、地元住民との信頼関係を構築できるよう工夫するとともに、土地収用制度を大胆に適用し、東西を結ぶ都市計画道路早期完成など多数の市民の利益を念頭に置き、市が示す整備日程を常に公開し工程管理を確実に実施すること。

(回答) 道路計画課

国の動向を常に把握し、従来の国庫補助金に加え、活用可能な新たな国庫補助金等について積極的に確保することなどにより、継続的に安定した財源の確保に努めてまいります。

また、都市計画道路の早期完成に向けて、地元住民の方々の御理解と御協力が得られるよう、より丁寧な説明や情報提供を行い、地元との信頼関係を築きながら事業を進めてまいります。

さらに、事業進捗に影響のある用地買収では、土地収用制度を活用するなど、進捗管理を適切に実施してまいります。

・街路整備事業 7, 921, 196千円

・道路新設改良事業 4, 146, 890千円

特に新都市計画道路網の整備の内、市民要望の強い都市計画道路や基幹産業道路の整備延長については、課題を整理し、新たな道路整備として早期に着手すること。

(回答)道路計画課

現在、次期計画である「さいたま市道路整備計画(第3期)」についてパブリックコメントを実施し、策定しているところです。

都市計画道路については、この整備計画に基づき計画的な整備を行ってまいります。

6)にぎわいと文教の調和する緑豊かな浦和のまちづくり整備を更に推進し、段階的に実施していくこと。

(回答)浦和駅周辺まちづくり事務所

浦和駅周辺地区については、浦和駅西口南高砂地区第一種市街地再開発事業への支援を行うとともに、都市計画道路浦和西口停車場線街路整備事業の用地買収、物件移転補償等を実施してまいります。

・市街地再開発推進事業(浦和駅周辺まちづくり事務所) 158,999千円

特に岩槻駅周辺地区については岩槻歴史街道と街並・景観づくりを映像化し分かり易く可視化すること。また、人形博物館の建設と併せて行政機能を有する市民生活が十分に満足できる施設整備を実施すること。周辺整備についても、調和する環境を構築すること。

(回答)岩槻まちづくり事務所

岩槻歴史街道については、「裏小路」を対象に、歴史・文化をイメージした回遊ルートへの整備に向け、検討を進めてまいります。

・まちづくり推進事業(岩槻まちづくり事務所)(一部) 2,500千円

(回答)経済政策課

市民が利用できる多目的室などを備えたにぎわい交流館いわつきを岩槻人形博物館と同敷地に整備してまいります。

・商工施策管理事業(にぎわい交流館いわつき整備事業) 285,600千円

大宮駅周辺地域戦略ビジョンに基づく、「公共施設の再編計画」及び大宮駅東口大門町2丁目中地区再開発事業や大宮駅西口第3—B 地区等の再開発事業を早期に実現し、さらなる民間再開発を誘発する「連鎖型まちづくり」の計画実施を早急かつ確実に推進すること。

(回答)大宮駅東口まちづくり事務所、大宮駅西口まちづくり事務所

大宮駅東口周辺地区の公共施設再編については、策定した全体方針に沿って、各

エリアごとに立ち上げたプロジェクトチームで、大宮駅東口周辺地区に求められる機能、公共施設や施設の跡地利用等について検討し、スピード感をもって確実に推進してまいります。

大宮駅東口大門町2丁目中地区市街地再開発事業については、事業の早期実現を目指し、再開発組合を積極的に支援してまいります。

大宮駅西口第3-B地区市街地再開発事業については、事業の早期実現を目指し、組合を積極的に支援してまいります。

- ・大宮駅周辺地域戦略ビジョン推進事業(大宮駅東口公共施設再編推進事業) 17,941千円
- ・大宮駅周辺地域戦略ビジョン推進事業(大門町2丁目中地区第一種市街地再開発事業) 2,990,200千円
- ・大宮駅西口まちづくり推進事業(一部) 356,800千円

(回答)大宮区役所新庁舎建設準備室

大宮区役所新庁舎については、平成29年7月に建設工事に着手し、2019年5月の供用開始に向けて事業を進めております。

- ・大宮区役所新庁舎整備事業 1,182,210千円

(回答)文化振興課

大宮駅東口大門町2丁目中地区市街地再開発事業については、事業の早期実現を目指し、再開発組合を積極的に支援してまいります。再開発ビルに入る市民会館おみやについては、従来の機能にコミュニティ機能を付加し、より充実した施設として整備を進めてまいります。

- ・文化施設整備事業 7,744,027千円

東日本エリアの拠点・顔を目指して、東日本の玄関口としての中核都市構想や大宮駅グランドセントラルステーション化構想などの都市基盤整備を着実に推進すること。各種事業にあっては年度ごとに市民満足度評価を実施すること。市内各地の街づくりにおいては、一元的に開示し市民アンケートなどを実施し評価を受け検証すること。

(回答)東日本交流拠点整備課

大宮駅の駅前広場を中心とした交通基盤整備、駅前広場に隣接する街区のまちづくり、乗換改善等を含めた駅機能の更なる高度化を三位一体で進める「大宮駅グランドセントラルステーション化構想」の実現に向け、推進会議や部会等で関係者から意見を伺いながら個別計画の検討を進め、都市基盤整備を着実に推進してまいります。

- ・大宮駅周辺地域戦略ビジョン推進事業(東日本交流拠点整備課) 137, 152千円

7)さいたま市の特筆すべき経営資源の見沼田圃については、見沼田圃基本計画アクションプランに基づき、都市型農業の生産基盤づくりと魅力的な自然空間の再生・地域活性化のための施策をエリア毎に計画的に実施していくこと。

(回答)見沼田圃政策推進室

首都圏に残された貴重な大規模緑地空間である見沼田圃については、見沼田圃基本計画アクションプランに基づき、保全や活用に係る様々な取組を推進することで、魅力ある田園空間としての再生、地域の活性化を図ってまいります。

- ・見沼田圃の保全・活用・創造事業 47, 504千円

大都市近郷にある農業地帯の特長を活かして、農業と観光との連携によるアグリツーリズムや6次産業の集積エリアといわれるエリアに育て上げること。

(回答)農業政策課、観光国際課

引き続き、市民農園や農家の指導による栽培収穫体験、グリーンツーリズムとしての田舎暮らし体験を支援してまいります。

また、6次産業化についても、引き続き、生産者が行う農産物の加工・販売の取組や農商工連携による農業の活性化を推進してまいります。

さらに、農業と観光との連携による情報発信により、市内外からの来訪客の誘客を行います。

- ・農業経営安定・生産向上事業(一部) 3, 450千円
- ・さいたま市内半日観光ルート事業 540千円

さらに首都圏近郊型の都市型農業特区の実現に向けて、国と協議を開始し、役割分担を含め埼玉県との協議も継続実施して、魅力的な都市自然空間の価値を段階的に具現化していくこと。

(回答)見沼田圃政策推進室

「見沼田圃の保全・活用・創造のための連携会議」等において、引き続き、埼玉県との協議・連携を図り、課題に対する方策等を検討してまいります。

- ・見沼田圃の保全・活用・創造事業 47, 504千円

(回答)農業政策課

引き続き、農産物の6次産業化、農商工連携による農業の活性化を推進してまいります。

・農業経営安定・生産向上事業(一部) 3, 250千円

8) 遅々として進まない、地下鉄7号線の早期事業化の決断。

岩槻駅延伸については、魅力ある浦和美園駅周辺及び沿線の開発を促進するとともに、首都東京との交通利便性の利を活かし大規模な医療施設・先進企業・の誘致等のエリア価値を高める努力を継続実施すること。

遅れている都市交通の高度化を推進し、課題などを整理し具体的に検討すること。

(回答) 東部地域・鉄道戦略部

地下鉄7号線の延伸については、関係機関と実務レベルで、平成29年度の地下鉄7号線(埼玉高速鉄道線)延伸協議会で示された課題解決に向けた協議を行うとともに、引き続き、埼玉県と共同で延伸に向けた調査・検討に取り組んでまいります。

また、浦和美園～岩槻地域の成長・発展を推進するため、平成30年10月に改定した「浦和美園～岩槻地域成長・発展プラン」に位置付けられた、土地区画整理事業や企業・教育機関等の誘致などの各種方策を強力で推進してまいります。

これにより、定住・交流人口を増加させ、早期の事業着手(都市鉄道等利便増進法に基づく鉄道事業者による事業申請)を目指してまいります。

・浦和美園・岩槻地域間成長発展事業 35, 249千円

・地下鉄7号線延伸促進事業 18, 080千円

(回答) 浦和東部まちづくり事務所

浦和美園駅周辺を含むみそのウイングシティのまちづくりについては、「公民+学」の連携・協働による河川空間活用や交通環境改善、街並み誘導等により、副都心にふさわしい良好な市街地を整備し、まちのブランド力を高める都市環境を目指します。

・みそのウイングシティの土地区画整理事業 1, 390, 608千円

(回答) 環境未来都市推進課

美園地区の魅力向上については、「アーバンデザインセンターみその(UDCMi)」を拠点として、「公民+学」の連携による「先進的な総合生活支援サービス」を進め、市民はもとより国内外に「スマートシティさいたまモデル」を積極的に情報発信してまいります。

また、特区事業の重点取組のひとつである「スマートホーム・コミュニティの普及」におけるモデル街区の整備と併せ、新築及び既築住宅の省エネ・強靱化を推進する、「さいたま版グリーンニューディール事業」の実施など、地域の民間力を最大限活用す

る施策を進めてまいります。

次世代バスを導入し、2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会における競技会場間のアクセス向上及び副都心間の回遊性を高めるとともに、災害時におけるエネルギーセキュリティを確保してまいります。

・次世代自動車・スマートエネルギー特区推進事業 188,273千円の内数

3. 経済活性化・産業振興

9) 全国都市緑化フェアの開催の検討を図ること。

(回答) みどり推進課

全国都市緑化フェアの開催については、内容を含め未だ検討に至っておりません。

また「平成30年度の税制改正の大綱」において森林環境税(仮称)及び森林環境譲与税(仮称)が創設される。「さいたま市 市有施設の木造化・木質化等に関する指針」と合わせ、体制整備に取り組むこと。

(回答) 農業環境整備課

森林環境税(仮称)及び森林環境譲与税(仮称)の創設にあたり、本市においても平成31年度より、森林管理や木材利用の促進に向けた施策を行っていくとともに、「さいたま市 市有施設の木造化・木質化等に関する指針」に基づき、引き続き市有施設及び市施工土木工事における県産木材の利用推進を図っていくため、必要な体制整備を進めてまいります。

・森林管理事業 39,152千円

10) 東日本連携の核となる東日本連携支援センターの安定的な運営に向けた、適切な予算の確保の実現。

(回答) 経済政策課

(仮称)東日本連携支援センターの運営を、さいたま商工会議所とさいたま市の協働により進めてまいります。

さいたま商工会議所とさいたま市とで、お互いに得意な分野を生かし、(仮称)東日本連携支援センターの「BtoB」「シティープロモーション」「交流」の3つの機能が発揮されるように、自走化につながる適切な運営に努めてまいります。

・(仮称)東日本連携支援センター整備事業 136,626千円

11)2020年東京オリンピック・パラリンピックの開催に向けた、市民をはじめ商店街や地域経済における機運の醸成や、来訪外国人への言語対応や快適な滞在をサポートする方策の検討。

(回答)オリンピック・パラリンピック部、商業振興課

市民をはじめ商店街や地域経済における気運の醸成については、東京2020大会の成功に向け、市民の目に見える形での気運醸成を図るため、商店街等の街路灯を利用した大会フラッグ設置について、既に関係機関であるさいたま商工会議所やさいたま市商店会連合会と意見交換を行っており、平成31年度に、市内商店街の街路灯を中心に約5,000か所で大会フラッグを掲出します。

・商店街振興事業(東京2020大会フラッグ掲出事業) 21,147千円

(回答)観光国際課

来訪外国人への言語対応や快適な滞在をサポートする方策については、競技会場及び最寄駅を含む、多言語対応重点エリアにおける案内サイン等の多言語化を庁内関係部局と協力しながら推進するとともに、飲食メニューや施設利用案内の多言語化など、来訪外国人の受入環境整備を行う事業者に対する支援を引き続き行うことにより、本市を訪れる来訪外国人の方々が過ごしやすい環境整備の促進に努めてまいります。

・観光推進対策事業(外国人観光客受入環境整備及び誘致促進事業補助金) 1,800千円

12)企業誘致の戦略的アクションについては、誘致インセンティブを積極的に採用し、本市の産業特性を活かす分野や企業に集中的にアプローチして、雇用の拡大も加味した誘致方針を打ち出し、地域イノベーションを下支えすること。

適正な配置計画のもとで指導助言を行い、将来、競合による連鎖倒産が発生しないよう中長期的政策のもとで「立地誘導」を行うこと。

(回答)産業展開推進課

企業誘致については、積極的な企業訪問を行い、様々な機会を通じて本市の優れたビジネス環境をPRするほか、誘致に係るインセンティブを講ずるとともに、企業ニーズを的確に捉えながら誘致重点エリアを中心に計画的に操業適地へ誘導を図ること等により、戦略的に推進してまいります。

また同時に、(公財)さいたま市産業創造財団を始めとする支援機関を通じた、様々な企業支援策の活用により、市内立地企業の操業継続に係る支援を展開してまいります。

・企業誘致等推進事業 221, 546千円

また、東日本のハブ拠点である地理的条件を最大限に活用し、首都圏の本社機能の移転などについては、斥候役である東京事務所と連携して推進すること。更に東日本に進出する企業と市内企業とのコラボレーション推進や支店や工場など出先機関の支援を強化して、産業集積拠点の整備強化に努めること。

(回答)産業展開推進課、東京事務所

今後、首都高速道路や外環道の延伸に伴い、本市の交通利便性が一段と向上することから、これら本市のもつ立地の優位性をPRポイントとして、より効果的な誘致方策を検討の上、積極的に企業誘致活動を推進してまいります。

また、地域経済の更なる活性化につながるよう、誘致企業と市内企業の連携の推進を含め、関係機関と連携して支援を行ってまいります。

・企業誘致等推進事業 221, 546千円

13)地域商店街のイノベーション推進のために、地域有力企業や全国レベルの出店企業とコラボレーションできるユニークな支援策を検討するなど支援策の拡充を図ること。

(回答)商業振興課

引き続き、商店街が大型店等と連携してにぎわい創出のために実施するイベント事業に対する支援を行ってまいります。

・商店街振興事業(商店街活性化推進補助事業) 16, 612千円

商店街の活性化には、先進的な取組みを実施している商工会団体や企業等とのコラボレーションを積極的に推進している団体などには手厚く支援することも必要であり、地域特性に配慮しつつユニークで新しい発想の支援に取り組むこと。

(回答)商業振興課

商店街の活性化については、引き続き、プロスポーツチームや大型イベント、文化芸術などを活用し、商店街が行う取組を支援してまいります。

・商店街振興事業(一部) 79, 851千円

高齢者が徒歩で買い物ができる身近な商店街の活性化のために、空き店舗の活用、さいたまマルシェや地域物産展を活用した食中心のイベント企画、孫のための高齢者消費喚起策や住民の故郷とさいたま市の関係が深まる様な消費喚起策も同時に

検討すること。また、防災拠点の役割の中に商店街を組み入れること。

(回答)防災課

防災拠点の役割の中に商店街を組み入れることについては、商店街がある自治会に対し、引き続き自主防災組織の結成を促してまいります。

(回答)商業振興課

引き続き、商店街の空き店舗を活用して地域の賑わい創出やコミュニティの活性化を図る取組に対する支援を行ってまいります。

また、さいたまスイーツ等プロモーション事業として、引き続き、スイーツを使ったイベント等を開催します。

さらに、個人消費意欲を市内商店街に誘導することで市内の消費拡大と地域経済の活性化を図るための事業に対する支援を行ってまいります。

- ・商店街振興事業(一部) 64, 920千円
- ・商工業振興事業(さいたまスイーツ等プロモーション事業) 4, 721千円

さらに、商店街の活性化に不可欠な街路灯整備については、商店街所有の街路灯が永続的な維持管理ができるよう、補助支援策を検討すること。

(回答)商業振興課

街路灯整備については、商店街街路灯のLED街路灯への改修や新設・修繕及び電気料に対し、補助を行ってまいります。なお、商店街の永続的な維持管理が可能となるような支援策については、他指定都市の状況も踏まえ、引き続き検討してまいります。

- ・商店街振興事業(一部) 19, 202千円

14)環境未来都市の取組みについては、住宅用太陽光発電設備に代表されるスマートエネルギー(HEMS)や次世代自動車(EV)の普及など環境・エネルギー政策は、再生可能エネルギーの多様化とエネルギーの地産地消を図ることができるため、地域経済活性化政策にも繋がるようなHEMSとEVと連携したスマートハウス化を拡充強化していくこと。

(回答)環境創造政策課

エネルギーの地産地消や効率的な活用を目指すスマートホームの普及拡大に向けて、引き続きHEMSやVtoH(ビークル・トゥ・ホーム)システムを含めた創エネ・省エネ機器設置に対する補助金の交付を実施してまいります。

- ・地球温暖化対策事業(「スマートホーム推進・創って減らす」機器設置補助金) 103,800千円

(回答)環境未来都市推進課

太陽光、コジェネレーションなどの発電設備と、EVを含めた蓄電設備の統合運用を可能とするルールの整備やシステムの構築、車から家等への給電いわゆる「VtoX」の活用など、様々な角度からスマートホーム・コミュニティの拡充強化に取り組み、地域経済活性化につなげてまいります。

- ・次世代自動車・スマートエネルギー特区推進事業 188,273千円の内数
- ・環境未来都市推進事業 81,705千円の内数

また、市民ニーズが高まっている電気自動車の普及促進は、個人や事業者への補助金制度(地域金融機関と提携したスマートエネルギー用融資制度や利子補給制度の検討等)の申請の電子化など、更なる拡充を図ること。

環境未来都市にふさわしい条例の整備を含めた検討をおこなうこと。

(回答)環境未来都市推進課

電気自動車(EV)の普及促進に向けて、充電セーフティネットワークの充実や補助制度によるインセンティブの付与に努めるとともに、「走る蓄電池」としてエネルギーを蓄え、運び、供給する、オフラインによるエネルギー利用に係る有効性の普及啓発に努め、レジリエンスの視点から一層の導入促進を図ります。

今後も、これら事業を推進するとともに申請の電子化などの検討を含め、更なる電気自動車の普及に努めてまいります。

- ・次世代自動車・スマートエネルギー特区推進事業 188,273千円の内数
- ・環境未来都市推進事業 81,705千円の内数

15) 緑豊かなエリアにおいては、地産地消の強みを活かした都市型農業を育成し、道の駅などの直売所や農家レストランの開設、さいたまマルシェなどのイベントとのコラボレーション、観光農園のPRなど6次産業化の支援を強化すること。

(回答)農業政策課、経済政策課

生産と消費の場が近接する本市の特性を活かした、地産地消の推進や、農業経営の安定に資するため、直売所整備に係る費用の一部助成を行います。また、市民の農業体験へのニーズに対する交流の場及び農業振興や農情報発信拠点として農業交流施設の整備を行います

さらに、本市においては、「(仮称)農業及び食の流通・観光産業拠点」の整備に向

け検討を行っており、その中で地域振興・観光振興等につながる新たな地域経済活性化拠点の検討を進めてまいります。

あわせて、さいたまるしえ等を活用し、市内産農産物加工品をPRすることにより、本市農産物の魅力を内外に発信し、農産物の販路拡大と観光面への活用を図ってまいります。

さらに、6次産業化を目指す農業者に対して、経費の一部助成を行ってまいります。

- ・(仮称)農業及び食の流通・観光産業拠点整備事業 6,897千円
- ・農業経営安定・生産向上事業(一部) 3,250千円
- ・滞在型市民農園と農業交流施設の整備事業 14,138千円

また国や県との協議を積極的におこない、都市型農業の機能が活かせる大規模な農業法人化に向けた総合的な支援を実施するなど、さいたま市らしい都市農業政策を確立していくこと。

(回答)農業政策課

都市型農業の機能が活かせる大規模な農業法人化の支援については、農業近代化資金等の農業制度資金や担い手を対象とした補助制度等を活用することにより総合的に支援を行うとともに、IT技術等を活用した先進的な農業技術を導入する担い手に対して補助を実施し、都市農業の振興を図ってまいります。

- ・都市農業担い手育成事業 29,805千円

16)2020年東京オリンピック・パラリンピック開催を筆頭に、さいたまクリテリウム、さいたま国際マラソン、など、数々の国際イベントに対応できるように、さいたま市内の主要部における宿泊施設の充足を図ること。開催に伴い、コンベンション施設の設置や商業施設の充実の検討を行うこと。

(回答)観光国際課

MICE開催件数の増加による地域経済の活性化や都市プレゼンスの向上を目的として平成29年度策定した「さいたま市MICE誘致戦略」に基づき、民間事業者へのヒアリング等を実施し需要動向を確認しながら、宿泊施設やコンベンション施設等の誘致に引き続き取り組んでまいります。

- ・観光推進対策事業(MICE推進事業) 17,997千円

また、東京オリンピック・パラリンピック開催日に向かいイベントなどを企画する団体や商工業者に対し意向調査を一元的に把握し、「まち全体」で「歓迎」できるよう具体的に支援する体制を構築されたい。更に、開催競技会場誘致に向けた盛り上げりを

「追い風」と捉え、多くの訪問者が訪れ好印象で帰られるようきめ細やかな環境整備を期待します。IT に特化した情報通信方法を選定するなど、世界に開かれた「情報最適都市として」位置づけ、「おもてなし」の精神で対処すること。

(回答)オリンピック・パラリンピック部、商業振興課

平成29年度より、大会に向け、さいたま市支援会議参加団体・企業などを対象として、大会に向けた「おもてなしアクションプラン」に掲げる取組案に関連又は類似する事業の実施状況や今後の実施意向等に関する調査を行っており、その結果を基に、「アクションサポート会議」等を通じて、官民の事業のマッチングを図るなど、「おもてなしアクションプラン」の推進を図っております。

平成31年度も引き続き、本取り組みを進めることで、民間企業・団体等がそれぞれの立場から、大会のおもてなしに関わっていただきます。

また、来訪者に本市の魅力を伝えられるよう、まち全体での歓迎や大会に向けた気運醸成につなげるため、商店街等の街路灯を利用したフラッグ設置について、既に関係機関であるさいたま商工会議所やさいたま市商店会連合会と意見交換を行っており、平成31年度に、市内商店街の街路灯を中心に約5,000か所で大会フラッグを掲出します。

- ・オリンピック・パラリンピック競技大会支援事業(おもてなしアクションプラン推進事業) 10,248千円
- ・商店街振興事業(東京2020大会フラッグ掲出事業) 21,147千円

(回答)ICT政策課

ITに特化した情報通信方法については、「Saitama City Free Wi-Fi」を導入しました。市内の図書館や大宮盆栽美術館等29か所の公共施設等で利用できるほか、接続用アプリを使用することにより、全国約17万のアクセスポイントで利用可能となります。引き続き、Wi-Fiの整備・拡大を進めてまいります。

17) 地域に根差しているスポーツ文化をより醸成させていくためにも、ニーズに合わせた施設環境整備を行って行くこと。

(回答)スポーツ振興課

スポーツ施設の整備にあたりましては、まずは、既存のスポーツ施設を有効活用することが重要と考えており、国が策定した「スポーツ施設のストック適正化ガイドライン」に準じて、整備計画を策定してまいります。

また、本市のスポーツ施設の整備計画を策定する中で、ニーズを的確に捉えながら、民間力を最大限活用した環境整備を検討してまいります。

- ・スポーツ施設の整備計画策定事業 9, 300千円

18)NACK5スタジアム大宮、浦和駒場スタジアム、浦和競馬場などさいたま市内のスポーツ経営資源を活用して、総合的なスポーツ産業の育成とスポーツ観光の取組みを更に強化するとともに、市民スポーツ意識を喚起するためのスポーツジムなど高齢者にも配慮したスポーツ教室の誘致・拡充を検討すること。

(回答)都市公園課

公園の魅力づくりの向上にもつながることから、指定管理者に対し公園内でのスポーツ教室等の開催の拡大を働きかけ、市民が気軽に楽しめるスポーツ環境の構築を図ってまいります。

また、利用者のニーズに応えるため、公園内運動施設の適切な維持管理及び備品類の拡充を図ってまいります。

- ・都市公園等管理事業 3, 271, 981千円の内数

(回答)スポーツ政策室、スポーツ振興課

これまで「さいたまスポーツコミッション」により、U-20女子W杯、ISU世界フィギュアスケート選手権大会など数多くの大規模イベントの誘致・支援を行ってまいりました。平成30年度は、コーフボール アジア・オセアニア選手権やインラインアルペン世界選手権など世界大会も誘致・支援したところです。

平成31年度からは、法人化したスポーツコミッションを通じて、一層、スポーツが有する様々な効果が最大限に発揮されるよう、既存の施設等を活用し、民間団体や関係所管等とも連携して、スポーツイベントの誘致・支援を行ってまいります。

また、浦和駒場スタジアムの照明灯をJリーグ基準を満たす照度とするため改修工事し、浦和駅及び北浦和駅周辺の賑わい創出が図れるような、大規模大会・試合の誘致を目指します。

市民スポーツ意識の喚起については、「日本一スポーツで笑顔あふれるまち さいたま」の実現に向け、市民参加型のイベント等の開催や民間施設等との連携など、一層の市民スポーツの振興と地域経済の活性化に取り組み、市民が気軽に楽しめるスポーツ環境の構築を図ってまいります。

- ・スポーツイベント誘致支援事業 33, 900千円
- ・浦和駒場スタジアム照明灯改修工事 351, 868千円

2020年東京オリンピック・パラリンピックに向けて選手の最終調整用合宿施設を用意し、さいたま市滞在による賑わいを創出するとともに、スポーツ施設の市民利用も促進させ、スポーツ意識の向上に取り組むこと。

(回答)オリンピック・パラリンピック部、スポーツ振興課

選手の最終調整用合宿施設については、平成28年にサイデン化学アリーナについて、東京2020組織委員会の運営する公式の事前キャンプガイドに登録を行っております。

すでに本施設を活用した東京2020大会時の事前合宿に関しオランダ王国空手道連盟と覚書を締結しており、平成29年度より様々な形での市民とオランダ王国との交流を行っているところです。引き続き、オランダ王国との市民交流を深め、大会年の事前合宿に向けて準備を進めていくとともに、この機会を活用し、市民がトップアスリートと交流する機会を設けていくことで、その後のスポーツ施設の市民利用の促進や、スポーツ意識の向上につながるよう取り組んでまいります。

・オリンピック・パラリンピック競技大会支援事業(ホストタウン交流事業) 4,000千円

4. 教育・子育て・生涯学習

19)東京オリンピック・パラリンピックに向けて、若年層のスポーツ選手の育成強化を図るなど、スポーツマインドの醸成やスポーツによる教育効果を高め、武道やダンスなど自己表現力の強化ができるスポーツ教育を推進すること。

(回答)指導1課

スポーツ教育については、授業を通してスポーツマインドの醸成を図ることができるよう、引き続き、研修会等を通して各学校への指導を行うとともに、各学校において実態を踏まえた指導に努めてまいります

また、武道・ダンスの必修化に伴い、武道では、我が国固有の伝統と文化に触れ、相手を尊重して練習や試合ができるよう、段階的な指導を行っております。ダンスではダンスの特性、踊りの由来と表現の仕方などを理解させ、イメージをとらえた表現や踊りを通じた交流ができるよう、今後も、各学校の指導に努めてまいります。

(回答)スポーツ振興課

若年層のスポーツ推進等については、(公財)さいたま市体育協会を通じて、スポーツ少年団加盟団体の活動支援助成や大会派遣補助、大会開催等により競技力向上及び健全育成を推進します。また、市内の女子中学生のスポーツ競技力向上を図るため、プロ・アマトップスポーツチームと連携・協力した女子スポーツ支援事業の実施やスポーツ振興基金を活用した小中学生スポーツ選手の競技力向上を図っております。

- ・女子スポーツ支援事業 700千円
- ・スポーツ団体支援事業 1,000千円

またスポーツの持つ力を再認識し、規律と自主性、チームワークを重んじるスポーツ教育にも注力すること。

(回答)指導1課

小学校及び中学校の体育・保健体育の授業では、グループ学習やペア学習の教え合い、学び合いの活動を通して、チームで学ぶことの大切さを指導しております。

本市においては、2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会を機会として、中学校における体育理論を踏まえた保健体育授業の充実を図るとともに、規律や自主性、チームワークを重んじる部活動指導を含め、スポーツの持つ魅力や感動に触れることができる教育を推進してまいります。

健康増進並びにコミュニケーション活動の更なる増進を図るため、学校や公共グラウンドの夜間照明設置など、市民が幅広く活用できる公共施設の公平・平等な施設整備を行うこと。

(回答)スポーツ振興課

学校等を市民に幅広く活用してもらうために、夜間照明設備については、老朽化が進む既存設備の改修を随時行うとともに、学校を新設する際には設置の検討をしております。

- ・学校体育施設開放事業 13,675千円

20) 虐待・いじめ・登校拒否・非行・不登校及び自殺など学校単位での予防策への取り組みを強化し、教職員の研鑽を図り、教員の担う役割とその他の機関の果たす役割を区分し明示する必要がある。地域住民との情報共有やその解決策の協議を進めるとともに、悩みを打ち明け、子どもの生涯に関わる仕組みづくりを研究すること。

(回答)指導2課

引き続き、「人間関係プログラム」や「いじめ撲滅強化月間」等、各学校における予防的な取組を行ってまいります。

「人間関係プログラム」については、推進委員会を開催し、一層の推進を図るとともに、引き続き、教員対象の研修会を開催し、指導力の向上を図ってまいります。

「いじめ撲滅強化月間」においては、毎年度6月を対象月間とし、いじめ撲滅に向けたスローガンの作成、児童会・生徒会を中心としたいじめ撲滅キャンペーンなどを行っ

てまいります。さらに、それらの取組を「さいたま市子ども会議」や「いじめ防止シンポジウム」において共有するとともに、よい取組について各学校に情報提供するなど、児童生徒主体の取組を推進してまいります。

また、さいたま市いじめ防止対策推進条例に基づき、附属機関であるさいたま市いじめのない学校づくり推進委員会を教育委員会に設置し、学校におけるいじめの防止等のための対策を実効的に行ってまいります。各学校では、教職員、保護者、地域、心理・福祉等に関する専門的な知識を有する方々からなる学校いじめ対策委員会を設置し、情報共有に基づいた組織的な対応を徹底するとともに、保護者や地域住民との連携を一層強化してまいります。

- ・生徒指導総合計画事業 1,443千円の内数
- ・いじめ防止等対策推進事業 10,014千円の内数

(回答)総合教育相談室

教育委員会では、いじめの問題や不登校等の解消のため、心のサポート推進事業を展開しております。この事業では、予防的開発的な教育活動の充実として、「『SOSの出し方に関する教育～自殺予防教育～』の推進」、教育相談体制の充実として「全ての市立学校においてスクールカウンセラー・スクールソーシャルワーカーの支援が受けられる体制整備」や「教員等を対象としたゲートキーパー研修」、専門的なケア体制の充実として「子どもサポートネットワークの活用」等、36の事業を総合的に展開しております。

「『SOSの出し方に関する教育～自殺予防教育～』の推進」では、「『いのちの支え合い』を学ぶ授業」の対象学年の拡大等、一層の充実を図ってまいります。

また、教員を対象にしたゲートキーパー研修会を引き続き実施するとともに、各学校において「『ゲートキーパー研修』フォローアップ研修」を実施してまいります。

学校だけでは対応が困難なケースに対しては、関係機関等が連携した実効的な支援ができるよう、スクールソーシャルワーカーの拡充とともに、「子どもサポートネットワーク」のさらなる充実を図ってまいります。

- ・教育相談推進事業 571,970千円

(回答)子育て支援政策課、青少年育成課、児童相談所

児童虐待を未然に防止するため、要保護児童対策地域協議会の体制を充実させ、地域における関係機関の連携強化を図るとともに、市報などを通じての広報啓発、オレンジリボンキャンペーンの実施など、様々な機会を通して虐待防止の啓発を図り、児童虐待のない社会づくりを推進してまいります。

いじめの予防策については、「さいたま市いじめのないまちづくりネットワーク」を設置し、いじめ防止等に関する啓発活動を行い、関係機関・関係団体と連携して、いじめ

防止へ向け取り組んでまいります。

さらに、平成27年8月27日に児童相談所内に開設しました、「児童いじめ相談」電話相談窓口により、いじめの早期発見、防止等に努めてまいります。

- ・児童虐待防止対策事業 25, 568千円
- ・青少年事業(一部) 1, 077千円

(回答)健康増進課、こころの健康センター

自殺予防については、平成30年11月1日に健康増進課内に設置した「さいたま市自殺対策推進センター」において、関係機関と連携を図りながら本市の状況に応じた自殺対策を総合的かつ効果的に推進してまいります。

また、普及啓発や人材育成、うつ病対策、若年層対策、精神科医療機関との連携による自殺未遂者等への早期支援等による自殺対策を実施します。

- ・精神保健福祉事業【健康増進課】(自殺対策推進事業) 2, 093千円
- ・【こころの健康センター】自殺対策推進事業 13, 930千円

また、危険ドラッグ等の薬物依存やネット依存対策については、家庭(保護者)への予防啓発を強化し、問題が発生する前や発生した時点では速やかに児童相談所や地元警察署、薬剤師と連携して対策を講ずること。

(回答)健康教育課

薬物乱用防止教室を全ての市立小・中・高等学校で、年1回開催してまいります。

教職員や保護者に予防啓発を図るため、引き続き、関係機関と連携し、薬物乱用防止講演会を開催してまいります。

- ・健康教育指導事業(一部) 39千円

(回答)食品・医薬品安全課、環境薬事課

薬物乱用防止に関するリーフレットを作成し、学校における薬物乱用防止教室等で活用するなど、危険ドラッグを始めとする薬物乱用の危険性について、広く周知してまいります。また、市内映画館において薬物乱用防止啓発CMを上映するほか、街頭キャンペーンを実施するなど埼玉県及び関係団体と連携し、啓発に努めてまいります。

- ・薬務事業 4, 778千円の内数
- ・環境衛生・薬務事業 7, 686千円の内数

(回答)こころの健康センター

依存症相談拠点として、市民からの依存症に関する相談をお受けします。また、保護観察所で実施されている当事者や家族向けグループへの職員派遣、依存症支援

に携わる関係機関向け研修や情報交換会を実施するなど、連携及び相談体制の強化を図ってまいります。

(回答)児童相談所

危険ドラッグ等の薬物依存やネット依存について、問題発生の際の相談対応では、こころの健康センターや警察等と情報の共有化を図り、引き続き連携を強化してまいります。

21)双子や三つ子などの多胎児を妊娠した、多胎妊婦に対して妊娠から出産に至るまでの本市独自の補助制度を構築すること。

(回答)地域保健支援課

妊婦健康診査費用の助成については、母子保健法・さいたま市妊婦健康診査費及び子育て支援医療費の助成に関する条例施行規則に基づき実施しており、母子健康手帳を交付する際に、妊婦健康診査助成券を配布しております。

今後も、多胎妊娠時の助成拡大に取り組む先進市の動向を注視しつつ、引き続き、調査研究してまいります。

・母子保健健診事業 1, 553, 608千円の内数

22)保育の質の確保のため、さいたま市における職員雇用対策補助事業や職員処遇改善費補助事業の充実拡大に努めること。

(回答)保育課

保育士の処遇改善については、市独自の雇用対策費補助金、職員処遇改善費補助金による職員給与の上乗せ補助を引き続き実施するとともに、同事業を含めた保育士の処遇改善の充実拡大を引き続き研究してまいります。

・特定教育・保育施設等運営事業(保育士等処遇改善事業) 821, 936千円

・認可外保育施設運営事業(保育士等処遇改善事業) 58, 247千円

23)保育園の運営にあたり、借地利用の園についての補助の拡充ならびに、固定資産税の減免措置の検討。

(回答)保育課

借地利用の保育園に対する賃借料の補助については、21大都市児童福祉主管課長会議などを通じ国へ要望しているところですが、今後も様々な機会を通じて引き続き要望してまいります。

・特定教育・保育施設等運営事業 27,081,768千円の内数

(回答)固定資産税課

借地利用の保育園に対する固定資産税等の課税については、無償借地はその利用状況に応じて非課税、減免、課税標準の特例を適用しています。有償借地は法に基づき適正な課税に努めています。

24)将来の保育需要を十分に検討研究した、保育施設の運営法人の多様な形態の在り方を構築すること、ならびにナーサリールームとの隙間のない連携体制を構築すること。

(回答)のびのび安心子育て課

多様化する保育ニーズに対し、今後の保育需要を十分に検討・研究し、ナーサリールームをはじめとした認可外保育施設を含む、多様な保育の受け皿確保を進めてまいります。

25)いわゆる三歳児問題に対応するために重要な役割を果たしている、ナーサリールームや小規模保育事業所に対しても連携先確保を確実に支援し委託料の値上げや保育士確保のための家賃補助を検討すること。

(回答)のびのび安心子育て課、保育課

小規模保育事業所における連携施設確保については、連携内容の基準等を定めたガイドラインを作成するなど連携促進を図っているところですが、引き続き、各教育・保育施設と円滑な連携ができるよう、事業者に対する支援を行ってまいります。

ナーサリールームや小規模保育事業所に対する委託料については、小規模保育事業は国県の交付金を受けておりますが、ナーサリールームは市単独の事業となり財政負担が大きいことから、課題を整理しながら研究してまいります。

保育士確保のための家賃補助については、小規模保育事業は国県の補助金を受け保育士宿舍借り上げ支援事業を対象としておりますが、ナーサリールームは、認可保育所等への移行の前提がない限り市単独の事業となるため、課題を整理しながら研究してまいります。

・特定教育・保育施設等整備事業(のびのび安心子育て課) 22,000千円

・特定教育・保育施設等運営事業 27,081,768千円の内数

・認可外保育施設運営事業 1,629,140千円の内数

26)保育士不足の抜本的な解決を目指すため、保育士だけでなく幼稚園教諭や小学

校教諭などの資格取得者を保育従事者として活用できる方策を検討すること。

(回答)のびのび安心子育て課

保育士配置の弾力化措置については、安全安心な保育環境の確保に大きく関わることから、他都市の状況や保育関係団体の意見を踏まえ、慎重に検討してまいります。

27) 幼児教育の根幹を担う、私立幼稚園に対し、保育士への処遇改善と同様の補助事業と子どもたちへの健康維持を確保するため、健康診断費用については、今まで以上の補助を実現すること。

(回答) 幼児政策課

本市の幼児教育における私立幼稚園及び認定こども園の果たす役割の重要性にかんがみ、平成30年度に幼児教育振興補助金を創設し、教職員の資質向上に資する事業や、園児の健康管理を含む特色のある幼児教育の推進に関する事業を実施する私立幼稚園等に対して補助金を交付することで、幼児教育の振興に取り組んでおります。

今後も、国及び県の動向を注視しつつ、市として支援できる範囲を研究してまいります。

- ・幼児教育推進事業(一部) 101, 200千円

28) 放課後児童クラブなど児童・生徒の保育支援策として、国庫支出金の十分な活用を足がかりとした処遇の改善や施設確保の補助等の充実を図ること。

(回答) 青少年育成課

放課後児童支援員の処遇改善については、民設放課後児童クラブ放課後児童支援員処遇改善費補助金制度を平成30年度に一部改訂し、対象者、交付額の拡充を図りました。

また、施設確保にあたっては、公共施設や学校施設を活用した整備を進めるとともに、家賃補助の増額など、委託費全体を捉えた運営支援の拡大に努めてまいりました。

今後も、その実績と効果等を検証し、国の補助金も最大限活用しながら、補助等の充実に取り組んでまいります。

- ・放課後児童健全育成事業(放課後児童支援員処遇改善事業) 58, 800千円
- ・放課後児童健全育成事業(民設放課後児童クラブ運営委託事業) 2, 061, 884千円の内数
- ・放課後児童健全育成施設整備事業(施設整備促進補助事業) 41, 468千円

5. 福祉・健康管理

29) 北部地域の病院整備や埼玉県地域保健医療計画で定める新たな病院整備、想定される順天堂大学医学部附属順天堂医院なども念頭に、市内全体の地域医療体制を更に拡充させること。

(回答) 地域医療課

さいたま市全域を視野に入れ、地域の開業医や医療機関を支援する後方支援病院として、さいたま市民医療センターを整備しており、同病院では、地域の開業医や医療機関との連携により高度な医療などを提供しています。

北部地域の病院整備については、独立行政法人地域医療機能推進機構さいたま北部医療センターが、プラザノース北側の土地に移転建替え工事を行っており、平成31年3月に新病院をオープンする予定と伺っています。

平成31年度からは、本市と新病院が協力して、在宅看取りの理解のための市民講演会を開催する予定です。

また、埼玉県地域保健医療計画で定める新たな病院整備については、埼玉県の大学病院等の整備計画の公募の結果、順天堂大学の病院整備計画が採用され、平成30年3月の医療審議会において、同計画の着工の延期が承認されました。今後も、埼玉県が進める病院整備計画に協力し、本市の医療体制の整備について検討してまいります。

・地域医療推進事業(在宅看取り支援事業) 120千円

また、埼玉県立がんセンター等と連携し、市内居住者向けのがん対策に特化した診療科目別医療体制を検討すること。

(回答) 地域医療課、健康増進課

がんの特化した医療体制については、平成26年6月に制定した「さいたま市がん対策の総合的かつ計画的な推進に関する条例」に基づき設置している協議会の中で、委員の御意見を伺いながら、また埼玉県のがん対策推進計画の動向も注視しつつ、引き続き、調査研究してまいります。

さらに、ICTを活用した地域医療ネットワークの早期実現により、病診連携の仕組みを強化し、利用者に利便性のある効率的な診療医療体制の構築を検討していくこと。

(回答) 地域医療課

ICTを活用した地域医療ネットワークの整備については、平成27年3月に提出された「さいたま市医療ビジョン研究会議論のまとめ」の中で、意見が出されております。

今後も、必要性等を、医療機関や医師会の関係者を委員とする地域医療構想調整会議の中で検討してまいります。

- ・地域医療推進事業(一部) 936千円

30)地域の医療従事者の確保と育成を積極的に取組み、さいたま市立病院やさいたま市民医療センター、さいたま赤十字病院、自治医科大学さいたま医療センター、埼玉県立小児医療センターなどの市内病院と連携を図りながら、地域医療における人材を確保し、市民が身近で安心して医療が受けられる体制づくりに努めること。

(回答)地域医療課

地域の医療従事者の確保と育成の取組みについては、引き続き、分娩を取扱う産科医等の処遇の改善を図るため、分娩手当を支給する施設に補助金を交付してまいります。

また、引き続き、医療従事者の育成と連携を図るため、市内病院の医療従事者を対象とした研修会を開催してまいります。

更に、看護職員の確保については、本市も参加している全国衛生部長会において、看護職員確保対策の総合的な推進を図るため、県の地域医療介護総合確保基金への予算措置等を国に要望してまいります。

- ・地域医療推進事業(産科医等確保支援事業) 20,902千円
- ・地域医療推進事業(地域医療啓発事業)(一部) 80千円

(回答)庶務課

市立病院の医師については、関係大学病院に依頼し、確保に努めてまいります。

看護師、医療技術員については、市報・ホームページによる採用選考の広報、看護大学等の就職説明会への参加や資料配布など、積極的な募集活動を行うほか、院内保育室を運営するなど、定着対策も実施してまいります。

また、「さいたま市立病院中期経営計画」を踏まえ、医療従事職員の増員を見込んでおり、適正な配置に努めてまいります。

人材の育成については、必要な学会、講習会、研修会へ派遣して、医療技術の向上に努めてまいります。

- ・看護師確保対策事業 2,965千円
- ・院内託児事業 66,216千円
- ・医師研究研修事業 3,520千円
- ・看護職員研修研究事業 5,461千円

・医療技術員研修研究事業 2, 234千円

併せて、児童養護及び障がい者入所施設の増設促進を図ること。

(回答)障害政策課

障害者の入所施設については、現在西区で社会福祉施設等施設整備費国庫補助金を活用した整備を行っており、平成31年4月1日に開所予定です。

(回答)子育て支援政策課

児童養護施設については、地域におけるニーズの把握に努めていくとともに、施設のあり方についても研究してまいります。

また、医学、薬学、保健医療・福祉などに強い大学間の提携を強化し、医学系大学の教育研究施設など県との連携による誘致を進めること。

(回答)産業展開推進課

引き続き、さいたま医療ものづくり都市構想第2期行動計画を推進する中で、学会・臨床現場のニーズ収集や企業とのマッチング活動等、産・学・官・医の連携を促進し、医療機器関連産業の育成・集積を進めてまいります。

・医療ものづくり都市構想推進事業 54, 808千円

(回答)地域医療課

県との連携による医学系大学の教育研究施設の誘致については、埼玉県の大野大学等の整備計画の公募の結果、順天堂大学の病院整備計画が採用され、平成30年3月の医療審議会において、同計画の着工の延期が承認されました。

本結果を踏まえ、今後も、埼玉県が進める病院整備計画に協力をしてまいります。

31)高齢社会に対応していくため、高齢者の方々が家の外で触れ合える環境作りに着手し、自治会等による日々のラジオ体操や健康ウォーキング、グラウンド・ゴルフ等スポーツ大会など競技施設の新設支援を行うこと。

(回答)高齢福祉課

高齢者の方々が外出して行う、地域交流等の団体活動、健康サークル活動等を支援し、これらの活動に参加した高齢者に奨励金と交換できるポイントを付与するシルバーポイント(長寿応援ポイント)事業を周知し、市民の利用を推進してまいります。

また、高齢者が気軽に運動に取り組める環境を整えるため、健康福祉センターや宝

来グラウンド・ゴルフ場、市内各地に設置しているすこやか遊具の適正な維持管理を行ってまいります。

- ・生涯現役のまち推進事業(シルバーポイント(長寿応援ポイント)事業) 52,395千円
- ・老人福祉施設等管理運営事業(一部) 193,645千円
- ・一般介護予防事業(高齢福祉課)(すこやか遊具維持管理事業) 28,373千円

(回答)いきいき長寿推進課

高齢者自身が自ら身近な場所で運動を継続できるよう、おもりを使った「いきいき百歳体操」を行う自主グループの立ち上げ支援に引き続き取り組み、住民主体の通いの場の充実に努めてまいります。

- ・一般介護予防事業 148,566千円

(回答)スポーツ振興課

競技施設の新設支援を行うことについては、市有未利用地等を活用した「スポーツもできる多目的広場」を整備することで、子どもからお年寄りまで気軽にスポーツなどを楽しむことができる環境づくりに取り組んでまいります。

さらに、地域の福祉ボランティアへの協力要請やボランティアと連携した地域福祉の体制をつくり、地域の福祉は地域で育てる自立した地域福祉を目指し、ボランティアと一体となった体制づくりを財政面も含め支援していくこと。

(回答)福祉総務課

引き続き、市社会福祉協議会が実施するボランティアセンターの運営に対し、財政的支援を行い、連携して効果的・効率的に地域福祉を推進してまいります。

- ・社会福祉協議会等運営補助事業 578,537千円

32) 高齢者福祉サービスで利用できる、敬老マッサージ補助や浴場利用、訪問理美容サービスなどの充実したメニューを利用者となる市民に周知し、利用促進を図ること。

(回答)高齢福祉課

敬老マッサージ助成事業、浴場利用事業、重度要介護高齢者等訪問理・美容サービス事業については、利用者となる高齢者に対し、目に留まりやすい方法での周知に努め、利用促進を図ってまいります。

- ・敬老マッサージ助成事業 4,671千円

- ・浴場利用事業 66, 182千円
- ・重度要介護高齢者等訪問理・美容サービス事業 49, 530千円

33)不正受給のない公平で適切な生活保護行政に努め、高齢者への生活保護の実態を把握して医療費など見直すべきところは見直しをしていくこと。

(回答)生活福祉課

生活保護世帯に対して適時適切な家庭訪問を実施し、不正受給等の早期発見や早期対応に努めるとともに、生活保護適正実施推進員の配置により、不正受給及び貧困ビジネスの疑いのある事案に対し、厳正に対応してまいります。

また、後発医薬品の使用促進や頻回受診患者に対する適正受診指導の実施など、医療扶助の適正化を図ってまいります。

今後も、これらの取組により、生活保護法に基づく公平で適切な生活保護行政に努めてまいります。

- ・生活保護執行管理事業(一部) 31, 901千円

34)高齢者施設と保育施設とが協力できる環境を構築すること。

(回答)高齢福祉課、介護保険課

地域の保育施設と協力・連携し、世代間交流を進めることにより高齢者の生きがいがづくりに繋げていきます。

(回答)保育課

保育施設については、公立保育所において、近隣の高齢者を対象とした福祉施設等に訪問し、又は来園していただき、歌や踊りの披露、手遊びなどで交流を図っております。また、同様の世代間交流等事業を行う民間保育所等に対し、補助を実施しております。

高齢者の方々と触れ合うことは、子どもにとって他者への思いやりや社会性、豊かな情操性を育むことに役立つと考えており、今後も続けていきたいと考えております。

- ・特定教育・保育施設等運営事業(保育施設地域活動事業) 38, 409千円

6. 市民生活・環境・防犯

35)狂犬病予防事業を実施するにあたり、埼玉県の助成制度に加え、本市独自の補助を検討すること。

(回答)動物愛護ふれあいセンター

本市の狂犬病予防業務については、犬の登録、鑑札の交付、啓発等の市の単独事業の他、市と公益社団法人埼玉県獣医師会さいたま市支部で構成される「さいたま市狂犬病予防協会」の実務として集合狂犬病予防注射等の事業を行っており、今後も、より効果的に事業を進めてまいります。

- ・動物愛護指導事業(動物愛護ふれあいセンター)(一部) 26,137千円(狂犬病予防に係る予算として)

36) 区役所の権限強化と財源移譲を更に推進し、区の特徴を活かせる事業を具体化させ、投資的予算を拡充するなど区独自予算の増額を積極的に推進すること。

(回答)区政推進部

区の特徴を活かせる事業のうち、区のみで対応可能な施策については、区長に付与している予算要求権限を活用し、迅速に対応してまいります。また、区だけでは対応できない施策については「さいたま市区における総合行政の推進に関する規則」に則り、本庁所管局と連携して実施に努めております。

- ・区まちづくり推進事業(10区分) 1,699,892千円

また、区役所は市民生活に密着したサービスを完結的に提供できる拠点であり、市民に最も身近な行政事務所であることから、窓口業務のみならず相談業務が区役所で完結できる様、権限移譲や移管、本庁と区役所間の連携を強化し、スピーディな対応ができる仕組みにすること。

(回答)区政推進部

相談を受けた内容が区役所では対応できないものについては、「さいたま市区における総合行政の推進に関する規則」に則り、本庁所管局と連携して実施に努めております。

- ・区まちづくり推進事業(10区分) 1,699,892千円

37) 地域コミュニティの拡充のため、自治会からのニーズが高いコミュニティ助成金の更なる増額と使用できる品目の追加及び利用停止期限の短縮をすること。

(回答)コミュニティ推進課

自治会活動を促進し、地域社会の活性化を図るため、平成31年度からは、屋外活動備品の総事業費の基準額について見直しを行い、財政規模の小さな自治会に対しても、屋外活動備品整備補助が受けられるよう、拡大して実施します。

補助限度額の増額や補助対象品目及び利用停止期限の短縮については、具体的な要望内容や件数などの把握に努め、利用しやすい制度内容となるよう、検討してまいります。

- ・自治振興事業(コミュニティ助成事業補助金(屋外活動備品整備)) 7,851千円
- ・自治振興事業(コミュニティ助成事業補助金(屋内活動備品整備)) 3,000千円

また、自治会集会所整備については、市有地をはじめとする公有地を自治会集会所建設用地として提供できるよう支援するなど、自治会集会所の整備に向けて積極的な支援と予算の拡充をすること。

(回答)コミュニティ推進課

自治会活動の拠点となる集会所を整備するため、引き続き、集会所の建設費、増改築修繕費、及び賃借料の一部を補助してまいります。

市有地の提供については、市の利活用を検討した後、将来的にも市として利活用がないと判断された場合について、自治会への貸付を検討することとし、市有地以外の公有地については、市有地の利活用の方向性を踏まえて検討してまいります。

- ・自治振興事業(自治会集会所整備事業補助金) 71,698千円
- ・自治振興事業(自治会集会所建物借上事業補助金) 1,155千円
- ・自治振興事業(自治会集会所用地借上事業補助金) 1,735千円

公共施設マネジメント計画の見直しをし、公共施設の再配置により市民が平等にサービスを受けられる環境作りを推進すること。

(回答)資産経営課

これまでの公共施設マネジメント計画・第1次アクションプランの実績等を検証し、公共施設マネジメント計画・第2次アクションプランの策定に向け、全市的・総合的な視点から市民が効果的にサービスを受けられるよう検討を行います。

- ・公共施設マネジメント推進事業 18,622千円

地域コミュニティの活性化は防災(自助・共助)の観点からも今後益々重要となっている。従来からの伝統的なお祭り、自治会が主催するお祭りや伝統文化のお囃子などに対する助成金を増額し、更には区民まつりや区単独の地域イベントなどの予算を増額するなど地域活性化のための支援や補助制度を拡充すること。また利用しやすい助成制度に改訂していくこと。

(回答)コミュニティ推進課、文化財保護課

自治会活動を促進し地域社会の活性化を図るため、平成31年度も自治会から要望のありました屋外活動備品の整備に努めてまいります。

また、文化財の保存及び活用を図るため、文化財指定されたお囃子など、指定無形文化財・指定無形民俗文化財の保存団体のうち、後継者育成・公開事業を補助事業として希望する団体に補助金の交付を行っています。引き続き、文化財の継承のため、保存団体への支援を行ってまいります。

- ・自治振興事業(コミュニティ助成事業補助金(屋外活動備品整備)) 7,851千円
- ・文化財保存事業費補助金 507千円

(回答)西区コミュニティ課

地域コミュニティの活性化を図るため、「西区ふれあいまつり」、「西来るフェスタ」を実行委員会の意見やアイデアを生かしつつ実施するとともに、地域コミュニティの醸成を目的として地域が主体となり実施するイベントも支援してまいります。

- ・西区まちづくり推進事業(コミュニティ課)(西区ふれあいまつり、西区まちづくり事業支援、西来るフェスタ) 13,017千円

(回答)北区コミュニティ課

郷土意識の醸成及び地域住民の連帯を一層深め、地域の活性化を図るため、「北区民まつり」及び「北区文化まつり」に対し、継続的に支援してまいります。

- ・北区まちづくり推進事業(区民まつり、文化まつり) 10,926千円

(回答)大宮区コミュニティ課

大宮区では、区民間の交流やふるさと意識の醸成・コミュニティづくりの促進を図るため、地域主体・区民参加型のイベントとして「区民ふれあいフェア(区民まつり)」を、毎年実施しています。区民まつりは、実行委員会との共催により実施しており、実行委員からの様々な御意見・アイデアを取り入れながら実施しています。

また、音楽やアートでまちづくりを行う市民主体で企画・運営されている「アートフルゆめまつり」に対し、補助金の交付や広報活動の支援などを実施しているところです。

引き続き、地域活性化のためのイベント等の支援、補助を積極的に実施してまいります。

- ・区民ふれあい推進事業 7,851千円
- ・ふるさとづくり事業 900千円

(回答)見沼区コミュニティ課

地域コミュニティの醸成と活性化に向けて、地域の方々と協働して実施する「見沼区ふれあいフェア」、「見沼区文化まつり」に支援、補助を行ってまいります。

また、区内の市民活動団体の育成と活性化のため、引き続き地域のまちづくり活動を支援してまいります。

- ・見沼区まちづくり推進事業(ふれあいフェア、文化まつり、市民活動ネットワーク支援事業) 10,081千円

(回答)中央区コミュニティ課

「区民まつり」や「アートフェスタ」事業のほかに、区内で活動する団体が、中央区の魅力あるまちづくりのために実施する活性化事業に要する経費に対して、引き続き支援を行います。

また、これらの事業について、引き続き区民との協働により実施する仕組みや内容を検討することで、参加者の満足度のアップ及び事業の効果を高めてまいります。

- ・中央区まちづくり推進事業(コミュニティ課)(区民まつり事業、バラのまち中央区アートフェスタ事業、コミュニティ協議会事業、区活性化等推進事業) 15,815千円

(回答)桜区コミュニティ課

区民の郷土愛の向上やコミュニティ振興、区の発展に資する「桜区区民ふれあいまつり」及びそれに類する事業に対し、支援を行ってまいります。

また、区内の市民団体が実施する区の活性化と魅力あるまちづくりの推進に寄与する事業についても、引き続き支援してまいります。

- ・区民まつり等補助事業 7,200千円
- ・桜区活性化推進事業 400千円

(回答)浦和区コミュニティ課

区民がふれあい、世代を超えた多様な交流の活性化を目指すため、広く区民が参加できる、区民による区民のためのイベントとして、「浦和区民まつり」を4会場で、各会場の特色を生かして開催しております。

浦和区では、補助金その他、協賛金及び出店料などの自主財源の確保に力をいれております。今後も自主財源の確保に努め、地域の活性化を図ってまいります。

- ・浦和区民まつり事業 7,450千円

(回答)南区コミュニティ課

「南区ふるさとふれあいフェア」やウォーキングイベント開催のほか、区内で活動する団体が南区の魅力あるまちづくりのために実施する事業に要する経費に対して、引き続き、支援を行ってまいります。

また、南区内で活動している団体の役員を顕彰し、その功績を讃える南区まちづくり功労者顕彰事業を実施することにより、地域コミュニティの活性化を図ります。

- ・南区まちづくり推進事業(コミュニティ課)(南区魅力あるまちづくり推進事業) 12, 869千円
- ・南区まちづくり推進事業(コミュニティ課)(南区まちづくり功労者顕彰事業) 686千円

(回答)緑区コミュニティ課

区民同士のふれあいのある社会形成を目的とした「緑区区民まつり」、「東浦和駅前クリスマスツリー点灯式」や美園地区の魅力を発信する「日光御成道 美園 大門宿まつり」など、魅力あるまちづくりのための事業に対し、引き続き支援してまいります。

- ・緑区まちづくり推進事業(緑区区民まつり、日光御成道 美園 大門宿まつり、東浦和駅前クリスマスツリー点灯式) 11, 500千円

(回答)岩槻区コミュニティ課

岩槻区の特色ある地域資源を活用した地域のコミュニティづくり及び郷土意識の醸成並びに地域住民の連帯をより一層高めるため「岩槻やまぶきまつり」を実施します。

- ・岩槻区まちづくり推進事業(コミュニティ課)(区民まつり事業) 8, 900千円

(回答)岩槻区観光経済室

郷土への関心の高まりが、交流人口の増加及び地域の活性化につながるよう引き続き「城下町岩槻鷹狩り行列」の開催に向けた支援を行います。

- ・岩槻区まちづくり推進事業(観光経済室)(城下町岩槻鷹狩り行列事業) 10, 000千円

38)自治会員の加入率低下に歯止めをかけるため、自治会への各種要請・申請手続については、自治会役員の負担軽減のため、事務作業の負担の少ない仕組みに改善していくことや要請・申請手続きの集約化など事務作業の軽減など改善の余地が多い事務を見直すこと。

(回答)コミュニティ推進課

平成30年度から、自治会運営補助金等の各種補助金交付要綱を見直し、添付書類の一部の削減を行い、自治会の負担軽減を図りました。今後も申請受付を担当する各事業所管課と連携しながら、申請書類発送の一元化や添付書類の簡素化等について検討し、自治会の負担軽減に努めてまいります。

39)昨今の全国的な人口減少に伴い、本市においても空き家対策を専門的な見地から解決に導くため、諸団体との連携を強化していくこと。

(回答)環境創造政策課

空き家対策を推進するためには関係分野の専門的な知見が必要となることから、ワンストップ相談窓口設置等の各関連施策の実現に向け、必要に応じて協定を締結するなど、各関係団体と連携を図ってまいります。

・空き家等対策事業 3,340千円

7. まちづくり・市民協働

40)スマイルロードや狭あい道路の整備に関し、南北各建設事務所からの発注量を市民ニーズに合わせた均等な割合に是正していくこと。但し、工事発注の機会は市内企業均等に発注すること。

(回答)道路環境課

暮らしの道路、スマイルロード整備事業については、拡幅に必要な用地の確保等、整備に必要な諸条件が整った箇所について、緊急性、必要性の高い箇所から順次整備を進めております。

今後は新規要望や積み残し件数の割合を考慮し、適切な工事発注に努めてまいります。

・暮らしの道路整備事業及びスマイルロード整備事業(道路整備事業費と道路維持事業費の一部) 3,766,164千円

(回答)契約課

本市発注の建設工事においては、地域経済の活性化および市内業者育成の観点から一般競争入札については原則、地域区分を市内本店業者としております。指名競争入札については、さらに地域性を重視し、施工場所の区に本店を有している業者を優先的に配慮した選定を行っております。

今後も、市内企業の育成のため、品質の確保はもとより、経済合理性や公正性等について、総合的に勘案しながら、より、適切な建設工事の発注に努めてまいりたいと考えております。

41)踏切の解消に全力で取り組むとともに当面の施策として狭隘な踏切や待ち時間の長い踏切など課題の多い危険な箇所についてはスムーズな車両の通行と高齢者や子どもが安全に渡れるようスピード感をもって鉄道会社等と改善促進について交渉を行うこと。

(回答)道路環境課

踏切改良については、早期の事業実施に向け、JR等の鉄道事業者と協議を行い、踏切の拡幅整備の検討をしております。

また、狭隘で危険な踏切については、更なる安全対策の実施に向け、鉄道事業者と交渉を進めてまいります。

・交通安全施設整備事業 3, 397, 608千円

また「電線類」の地中化を推進すること。

(回答)道路環境課

無電柱化については、現在、緊急輸送道路や主要な駅周辺の道路において、無電柱化の状況やネットワーク性を考慮した無電柱化推進計画の策定作業を進めております。

今後はこの計画に基づき、電線共同溝整備を推進してまいります。

・交通安全施設整備事業 3, 397, 608千円

さらに、高齢者にやさしい道路案内標識の新設、通学路や交通量の多い水路の暗渠化による安全な道路整備、景観の損なう防護柵の美装及び改修の推進など、それぞれ市民の安全で快適な移動空間を確保する事業を計画的に実施するとともに、進捗状況について公開すること。

(回答)道路環境課

道路案内標識については、適切な配置及び管理を引き続き実施してまいります。

道路に併設する水路の暗渠化については、道路や水路の幅員、通学路等の選定要件を関係各課と協議検討し、要件が満たされる路線について、整備を実施してまいります。

また、バリアフリー化整備については、さいたま市バリアフリー基本構想に位置付けられた重点整備地区を優先して進めるとともに、進捗状況を公開してまいります。

・交通安全施設整備事業 3, 397, 608千円

42) 交通弱者地域の解消や高齢者の移動支援に対処するため、気軽に外出できるような仕組みづくりや駅と家庭とを繋ぐ、新たな交通手段の創出をすること。コミュニティバスと乗合タクシーの乗換提携、運行路線の見直し、乗車率アップのPR、位置情報の提供等を実施し、乗車率アップを促進すること。

(回答)市民生活安全課、福祉総務課、障害支援課、高齢福祉課、いきいき長寿推進

課、地域保健支援課、子育て支援政策課、交通政策課

交通弱者地域の解消や高齢者の移動支援については、先進事例の調査を実施するとともに、関係部局が連携を図りながら、具体的な制度設計を進めているところです。

平成31年度は、身体的要因や交通環境要因など様々な要因により、日常生活に必要な買い物や通院等の移動が困難な高齢者などの外出を支援するための移動支援に係るモデル事業に着手する予定です。

また、コミュニティバス等の乗車率アップの促進については、毎年発行するバス路線マップやPRチラシ、市のホームページや区報等で積極的に情報提供を実施するとともに、位置情報の提供について研究してまいります。

- ・生涯現役のまち推進事業(高齢者等の移動支援事業) 1,800千円
- ・バス対策事業(コミュニティバス等利用しやすい公共交通の推進) 332,190千円の内数

コミュニティバスと乗合タクシーの目的や地域事情の違いに配慮すべきことから、社会情勢や都市構造の変化に応じてガイドラインの見直しを実施すること。

(回答)交通政策課

「コミュニティバス等導入ガイドライン」は、平成23年3月策定以降、社会情勢の変化や、これまでの運用実績を踏まえ、平成29年11月に改定したところです。

今後は、地域公共交通協議会における、さいたま市の地域公共交通の課題やあり方の検討状況を見ながら、ガイドラインの見直しの必要性や時期などを検討してまいります。

また、収益構造の見直しについても、高齢者割引など区役所権限で地域特有の条件を助成額として加味できる様にすることや広告・協賛金収入などの新たな収入源を確保できる委託業者の独自性を確保するなど、柔軟な乗合タクシー運営施策を検討すること。

(回答)交通政策課

「コミュニティバス等導入ガイドライン」では、地域の方々による地元企業への協賛金の呼びかけを利用促進の取組例として挙げており、地域の方々、自らが「守り」、「育てる」地域公共交通となるよう、柔軟な乗合タクシー運営施策を検討してまいります。

8. 防災(災害に強いまちづくり)

43)災害救助法の改正を受け、救助実施市の申請を行うと共に、救助費用の財源確

保のため速やかに災害救助基金を創設すること。

(回答)防災課

救助実施市の申請については、平成30年12月28日に内閣府令が発出され、災害救助法に基づく救助実施市に関する申請書類や指定基準などが明確化されたことから、その内容を踏まえ、県との協議を進めてまいります。

44)市民の生命・身体・財産を守るため地域防災情報等の伝達の新たな手段として地域FM放送局との密接な連携体制を図ること。

(回答)防災課

コミュニティFM局であるCityFMさいたまと災害時における放送要請に関する協定を締結し、連携を図っております。

45)大規模災害等に備え、都市インフラの供給源に偏らず、プロパンガス等を用いたエネルギー供給を平時より活用し、災害等に備えること。

(回答)防災課

プロパンガスについては、公共施設に必要なLPガスの提供について、埼玉県エルピーガス協会と協定を締結し、また石油燃料類の調達については埼玉県石油商業組合と協定を締結しております。

今後も、大規模災害時等に備え、燃料の多重化を図ってまいります。

(回答)環境創造政策課、生涯学習総合センター

防災拠点のエネルギーセキュリティを確保するため、要配慮者優先避難所に位置づけられている公民館に太陽光発電設備と蓄電池を設置いたします。

・公民館安心安全整備事業(一部) 56,200千円

46)豪雨災害が頻発している中、治水施設の整備と雨水流出抑制施設の設備が重要であるが、浸水対策が必要な準用河川、普通河川については、予防的な減災対策を考慮した対策を早急を実施すること。

(回答)河川課

準用河川、普通河川については、改修工事を進めるとともに、流下能力を確保するため、浚渫・草刈・清掃など、適切な維持管理を行ってまいります。

さらに、市が発注する工事においては、「さいたま市総合雨水流出抑制対策指針」に

基づき、雨水の貯留や浸透施設を設けるなど、総合的な治水対策を進めてまいります。

- ・河川改修事業 2, 178, 063千円
- ・河川維持管理事業 732, 122千円

宅地化の進展により、下水道の普及の遅れている郊外においては整備強化を図るとともに、内水対策として道路冠水・床上浸水などがゲリラ豪雨時に頻繁に発生するエリアにおいては、U字溝設置や雨水枳の設置、浸水性舗装など雨水流出抑制対策メニューを駆使して、暫定的にでも整備する必要性が高まっていることから、地域の実状に合わせた整備を早急に具体的に検討すること。

(回答)下水道計画課

浸水対策については、地域の実情を踏まえた雨水整備の手法を検討してまいります。

- ・下水道浸水対策事業 3, 190, 171千円

(回答)河川課

河川への直接的な流入を軽減するため、小・中学校や公園などへの貯留浸透工事を進めてまいります。

また、市が発注する工事においては、幅員の広い道路の改築時には雨水貯留浸透施設を設けること、歩道や幅員の狭い道路の改築時には透水性舗装とすること、公園や学校、公民館など公共施設の新築、改築時には、貯留浸透施設を設けることなど、総合的な治水対策を積極的に行ってまいります。

- ・河川改修事業(流域貯留浸透事業) 112, 150千円

47)高台避難においては福祉施設利用者への配慮を十分に行うこと。

(回答)障害支援課、介護保険課

水防法等の改正により避難確保計画が義務付けられた事業所に対し、計画の作成と提出を求めており、併せて訓練の実施も指導しております。

またホームページにおいて、要配慮者利用施設に対し、避難確保計画の作成や避難訓練の実施に必要な情報提供を行っております。今後も福祉施設利用者へ配慮した取組を進めてまいります。

48)災害時における安定的な電力確保に努めるため、公共施設等へ設置された発電機等について、法定点検等を遵守し、災害等に備えること。

(回答)防災課

災害時における安定的な電力確保については、災害時の市内の停電状況を把握するとともに、電気施設の安全化が図られるよう、電力供給者と連携を図り、災害に備えてまいります。

(回答) 査察指導課、保全管理課

公共施設等へ設置された発電機等に係る法定点検等の遵守については、各法令に基づき、消防用設備等の非常電源である発電機や建築基準法に規定される特定建築物及び特定建築設備について適正に実施するよう、施設所管に対し働きかけてまいります。

49) 130万市民の生命・身体・財産を守るため、また2020東京オリンピック・パラリンピック競技大会等に向けた万全な警戒、様々な災害に対応するための常備消防力等の強化、救急体制の確保と共に市民の防災訓練や関係機関との合同訓練並びに有事の際における緊急消防援助隊の活動拠点となる大規模訓練施設の設置を早急に具体的に検討すること。

(回答) 防災課

市民の防災訓練や関係機関との合同訓練については、地域防災力の向上を図る避難所運営委員会が主体となって実施する避難所運営訓練、また関係機関と連携した市総合防災訓練や災害対応図上訓練を引き続き実施し、本市の防災対応力強化に努めてまいります。

・防災訓練事業 51, 437千円

(回答) 消防総務課、消防企画課、消防施設課、警防課、救急課、指令課

常備消防力等の強化及び救急体制の確保については、さいたま市消防力整備計画に基づき、岩槻消防署及び中央消防署の移転整備を進めるとともに、(仮称)見沼区片柳地区消防署の開署に合わせ、平成31年度に消防隊、救急隊及び救助隊を各1隊増隊し、消防力の強化を図ります。

・消防業務推進事業(消防力等整備事業)ほか 1, 367, 141千円

(回答) 消防企画課

消防署の整備に併せて訓練施設を順次整備しております。大規模訓練施設の設置については、大きな財政負担を伴うことから、引き続き国に対して財政支援についての要望を実施してまいります。また、併せて、さいたま市消防力整備計画の整備効果の検証を行い、平成31年度に、今後の訓練施設の在り方について、調査研究を実施してまいります。

・消防企画管理事業(消防力等整備事業) 6, 426千円

50)災害から生命・財産を守り混乱や被害を最小限に抑えるために、市民の自助・共助・公助の意識を醸成させるとともに、地域防災体制を強化するための自主防災組織率の向上を図り、自治会、消防団、自警消防団、防災コーディネーター等の連携強化を図る支援をおこなうこと。災害時の協力体制や役割分担を明確にするために、各区単位の実践的な防災訓練を実施するなど地域防災体制を確立していくこと。

(回答)防災課

地域防災体制を強化するため、引き続き自主防災組織の結成を働き掛けるとともに、自主防災組織や自治会を対象とした地域防災力向上セミナーや、総合防災訓練などを通じ、防災アドバイザー等との連携強化を図ってまいります。

また、各区の防災訓練については、引き続き、避難所を単位に、必要とする訓練が実施できるよう努めてまいります。

・自主防災組織育成事業 137, 520千円

・防災訓練事業(各区避難所運営訓練) 13, 087千円

(回答)消防総務課

消防に関する知識、技術及び経験が豊富な「さいたま市元消防職協力員」により、大規模な震災が発生した際の協力体制を構築することで、地域防災力の向上を図ってまいります。

・消防業務推進事業(元消防職員による消防協力体制整備) 254千円

(回答)消防団活躍推進室

「さいたま市消防団充実強化計画」に基づき、地域防災力の中核を担っている消防団の充実強化を推進するとともに、地域で行われる防災訓練等への消防団の積極的な参加、自治会、自主防災組織との災害時の協力体制及び連携強化を図ってまいります。また、自警消防団に対し、引き続き、支援を行ってまいります。

・消防団運営事業 239, 476千円

(回答)西区総務課

西区では、避難所開設訓練を19箇所を実施しておりますが、要配慮者優先の避難所5箇所を含め、全指定避難所で実施するとともに、自治会や防災アドバイザー、避難所担当職員を対象とした防災研修会や避難所対応検討会の充実を図り、また、全自治会を対象に水害対応勉強会を開催し、自助・共助の意識を醸成するとともに、地域防災力の強化を図ってまいります。

・西区まちづくり推進事業(総務課)(防災啓発事業) 609千円

(回答)北区総務課

自主防災組織が結成されていない自治会に対し、結成について働きかけを行うとともに、区内の公民館を除く全避難所において、自主防災組織や自治会、防災アドバイザー等の協力のもと、地域住民主体の実践的な避難所運営訓練を実施することで、地域の連携強化を図り、「自助」「共助」の更なる充実強化と区民の防災意識及び地域防災力の向上を図ってまいります。

(回答)大宮区総務課

自主防災組織の結成率向上を目的とした防災情報交換会を平成25年度から実施しており、引き続き、この交換会を活用し、未結成の自治会に自主防災組織結成の働きかけを促進してまいります。

また、防災訓練は、区内18カ所の避難所にて同日に運営訓練を実施するとともに、要配慮者優先避難所との情報伝達訓練及び区災害対策本部運営訓練を併せて実施しております。今後も、大規模災害発生時に各避難所と区本部の連携を図り、災害状況の変化に応じて機能するよう訓練を継続してまいります。

(回答)見沼区総務課

区内20避難所及び4公民館にて避難所運営訓練を一斉に実施し、併せて区災害対策本部設置訓練も行っております。引き続き、区との連携を踏まえ地域住民主体の実践的な内容で実施し、自助・共助・公助の意識の醸成を図るとともに、防災アドバイザーによる訓練事前研修等により訓練内容の充実を図ってまいります。また、訓練終了後に情報交換会を実施し、訓練内容の共有や意見交換を行ってまいります。

(回答)中央区総務課

中央区内の自主防災組織と防災関連団体の連携を推進するため、情報交換の機会の提供や防災に係る講演会の実施により、地域の協力体制の構築と組織の基盤の強化を図ってまいります。

・中央区まちづくり推進事業(総務課)(中央区地域防災力向上事業) 677千円

(回答)桜区総務課

区内で自主防災組織が未結成の自治会に対しては今後も結成を働きかけ、自主防災組織率の向上に努めるとともに、避難所運営訓練への消防団、防災アドバイザー等の参加を推進することにより、各団体との連携強化を図ってまいります。

また、区内15カ所の避難所において、警察や消防、防災アドバイザーの協力のもと、

自主防災組織と連携し、実践的な避難所運営訓練を実施することにより、「自助」「共助」「公助」といった防災意識の醸成と地域防災力の向上を図ってまいります。

(回答)浦和区総務課

市民の自助・共助・公助の意識の醸成をはかるため、浦和区防災展を実施し、自主防災組織が未結成の自治会に対しては、今後も結成を働きかけてまいります。また、避難所運営訓練の実施を支援し、防災に関する啓発等を通じて地域防災力の向上を図ってまいります。

・浦和区まちづくり推進事業(総務課)(防災対策事業) 98千円

(回答)南区総務課

自主防災組織結成率の向上を図るため、未結成の自治会へ結成を働きかけます。

自主防災組織、自治会連合会、消防団、防災アドバイザー、その他関係団体で組織された南区自主防災組織連絡協議会と協働し、自主防災組織を育成し、連携強化を図るための様々な取組みを実施いたします。具体的には防災展や防災講演会の開催、指定避難所の一斉開設訓練・運営訓練の実施と訓練後の報告会を開催し、防災意識の醸成や地域防災力の向上に取り組んでまいります。

・南区まちづくり推進事業(総務課)(南区地域防災力向上事業) 1,163千円

(回答)緑区総務課

災害時の混乱や被害を最小限にするため、実践的な避難所運営訓練を実施することで、地域住民や関係団体等の連携強化を図るとともに、地域防災力の向上と自助・共助・公助の意識の醸成に努めてまいります。

(回答)岩槻区総務課

各自治会に対し、相談及び助言、自主防災組織補助金の交付などを通じて、自主防災組織の組織率向上と充実強化を図っていくとともに、指定避難所における運営訓練や図上訓練等を自治会、防災アドバイザー、施設管理者等と連携して実施していくことで、地域防災力の向上に努めてまいります。

また、避難場所別訓練については、現在定型的な訓練を実施しているが、指定避難場所までの移動ルートの設定、避難場所での避難者集中化問題、病院などの公共的施設での一時避難対策、要支援者の避難対策なども含めて、ガイドラインに沿った策定支援をおこなうこと。

(回答)防災課

自主防災組織や避難行動要支援者の方が避難場所までの避難ルートの検討等を行えるよう、自主防災組織が策定する地区防災計画の策定支援を進めてまいります。

また、指定避難所に避難者が集中することを緩和するため、自治会館等を指定避難所を補完する施設「地域の身近な防災拠点」として指定するなどの対応を、引き続き行ってまいります。

なお、災害発生時の区災害対策本部は、速やかに本部長の判断のもと目の前の事態に迅速に的確に対応できる体制の確立や地域の情報収集の人員確保ができる体制づくりをすること。

(回答)防災課

引き続き、区災害対策本部を担う職員へ職員動員計画等の周知徹底を図り、災害発生時の速やかな参集及び目の前の事態に迅速かつ的確な対応ができる体制づくりに努めてまいります。

さらに、一時避難場所として、自治会や自主防災組織から市有地・市有施設など(公園・学校・高架下など)の公有地(県・国を含む)に防災倉庫の設置要望があった際には、避難場所に行く前の一時避難用に効果があることから、速やかに設置できるよう部局横断的に支援していくこと。

(回答)防災課

市有施設などへの防災倉庫の設置については、候補地を所管する関係部局との調整を実施しており、引き続き、必要な支援を続けてまいります。

(回答)都市公園課

防災倉庫の都市公園内への設置については、「自主防災組織の防災資機材収納庫設置許可基準」の範囲内において、防災部局と連携の上、設置します。

また、設置可能な公園面積の制限や設置個数を緩和できる規定を設ける等により、更なる市民ニーズに応えられるよう、基準の見直しを図ってまいります。

(回答)学校施設課

現在、避難場所に指定されている市立小・中・高等学校全校及び特別支援学校には、全て防災倉庫が設置されております。

(回答)土木総務課

高架下の防災倉庫の設置については、国からの通達により橋梁の維持管理等に支

障の出ないような配慮が求められていることから、個別の状況を勘案しつつ検討してまいります。